



おかやま環境ネットワーク

NO.62
2011.5

NEWS

発行:(財)おかやま環境ネットワーク
〒700-0026 岡山市北区奉還町1-7-7
TEL/FAX 086-256-2565
E-mail:kankyounet@okayama.coop
HP:http://www.okayama.coop/kankyounet/

ネットワークのつどい(維持会員総会・助成活動 報告会・交流会)開催のご案内

～県下の環境と環境に関わる活動について、語り、考えましょう!～

「活動仲間が増えたらいいな」「地域にどのような活動をしている方がいるのか知りたい」「どうやって仲間作り、資金集めをするのか」「団体の活動を紹介したい」等々、気楽な雰囲気の中で自身の活動や興味関心事について語らう『つどい』を開催します。

一般の方、活動をすすめている方、有識者や様々な団体、取り組みなどと“出会い”“つながり”“ネットワーク”をつくりましょう!

どなたでも参加できます(無料)。

- ・日時：6月18日(土) 13～16時
- ・会場：オルガホール
(岡山市北区奉還町 1-7-7)
- ・申込：5月27日(金)までに参加者名、連絡先をご連絡ください。
- ・参加費：無料
- ・内容：助成団体報告(30分)
総会(理事会報告15分)
交流会(グループディスカッション120分)

・交流会(グループディスカッション)は、①自然環境、②社会環境、③啓発活動のグループに分け、お茶を飲みながら気楽な雰囲気の中で、ディスカッションします。進行は、おかやま環境ネットワークの役員が担います。

・日ごろの活動に関して課題を共有し、これからの活動について語り、相互のネットワーク形成に向けた情報交換の場とします。

・この機会に貴方の団体のいろいろな活動を紹介してください。

※詳しくはお気軽に事務局までお問合せください。

『維持会員総会』資料 発行のお知らせ

2010年度の事業報告・決算と2011年度の事業計画・予算等を掲載した維持会員総会資料を会員の皆様へ1部同封していますので、ご確認ください。(6月18日のつどいに参加される方はご持参いただきますよう、お願いいたします。)

『助成活動報告』 発行のお知らせ

(財)おかやま環境ネットワーク設立準備会当時の1999年から県内の環境活動団体に助成を始め、2010年度までに143件に助成してきましたが、今回、1999年からの10年の活動をまとめた活動報告集『おかやま環境ネットワークがささえた環境保全活動(1999～2008)』を発行しました。

助成対象事業は、地域の地道な環境保全活動が多彩に展開されており、画一的なまとめとはせず4つの「Part」に分け、それぞれの編集担当者の視点でまとめています。

Part1は「児島湖・児島湾の水圏環境とその変遷など」(担当：奥田節夫評議員)、Part2は「河川環境および環境意識の調査など」(野上祐作理事)、Part3は「岡山県内に生息する生物種の保護及び分布生態調査など」(伊藤國彦評議員)、Part4は「生活及び地域での環境問題など」(三村健理事)、他に「助成報告書目録」や「助成活動報告会一覧」も掲載しています。

全面カラー印刷、約100ページ、A4版で、会員の皆様へ1部同封しています。今後の活動に活用していただければ幸いです。

No.62の内容

- I. ネットワークのつどい(交流会)等ご案内 P.1
- II. 寄稿『迫り来る農業・食糧危機』宇野忠義 P.2-3
- III. 寄稿『瀬戸内海の海ごみ問題について』三田裕信 P.4-5
- IV. 団体会員紹介『夢づくりクラブ』 P.6
- V. エコファミリー講座ご案内 P.7
- VI. 環境講座開催報告、理事会報告 P.8

宇野 忠義

迫り来る農業・食糧危機

—農業所得の低下・高齢者農業の惨状からの改革の課題—

農産物の国際価格は再度高騰しており、世界的に「食料危機」が叫ばれた2008年の水準を超えた。食糧自給率40%のわが国は、農業生産基盤を一刻も早く強化すべきである。しかし、国内農業の実情はWTO体制下の酷政(農業予算削減)により、農業所得の激減と高齢者にゆだねられた農業生産は恐慌状態に陥り、絶望の淵に沈もうとしている。農業・食糧生産の現場を直視し、TPP参加を否定して、農業所得保障・生産拡充の抜本的対策を講ずべきである。さらに、今回の震災は農林水産業にも甚大な被害と放射能汚染問題を引き起こしており、緊急の予算措置と人材の確保を含む対策が必要である。

宇野 忠義 氏

1966年 京大農学部卒業
1967年 農林省農業総合研究所研究員
1992年 同農業構造部長
1995年 弘前大学農学部教授
2001年 弘前大学農学生命科学部長
2009年 弘大定年退職
弘前大学名誉教授

1. 農業所得の低下と高齢者にゆだねられた農業生産の危機

1995年発足のWTO体制以降、米の過剰下で毎年外米が数十万トン輸入され、1997年以降の生産者米価・平均入札価格が全国平均米生産費価格を下回るような異常な米価の低下が継続しており、稲作経営全体の収益性を著しく悪化している。規模の大きい5ha以上作付階層といえども純収益・地代負担能力を低下させており、赤字経営にすら追い込まれようとしている。90数%を占める5ha以下の作付け農家層は、より早くから赤字経営に転落し、再生産が不可能となる中で、労賃および機械などの減価償却費をゼロと見積もることによって、犠牲的に経営を維持し、生産を継続している。

しかしながら、この犠牲者的経営は永続するはずがない。2010年センサスによる耕作放棄地は40万haを越えるものとなった。岡山県では耕作放棄地率が約

20%、さらに耕地のうち不作付け地が20%もあり、約40%の農地が荒れつつある。

その背景にあるのは所得の驚くべき激減である。2009年度農業白書によれば、農業所得にあたる農業純生産はピーク時の1990年度の6兆1千億円から2007年度の3兆3千億円へとおおよそ半減している。農家レベルでも同様に1戸あたり農業所得が激減しており、稲作付け3ha以上層の米60kgあたり生産農業所得は、1998年の8135円から2008年には4884円へと40%の所得低下となっている。

労働者の賃金低下をはるかにしのぐ過酷な労働成果の落ち込みであり、まさにワーキング・プアーそのものである。

2007年の販売農家の農業所得階層別割合を見ると、農業所得が1千万円以上の農家は3万戸にすぎず、1.6%のみである。農業所得が500～1000万円の農家数は9万戸、5.1%のみである。逆に、

農業所得が 100 万円未満の農家戸数は 124 万戸、68.5%に達している。200 万円未満では 80%にも及ぶ。

次に、経営類型別に農業労働一時間当たりの農業所得を比較してみると、2008 年では、水田作販売農家平均で 485 円、各種の野菜、果樹、畜産農家においても一時間当たり農業所得はほぼ 4 百円台から 7 百円台におさまる。養豚およびブロイラー農家は稲作主業農家並みにやや高くなっている。

これを従業員 5～9 人の零細規模の製造業事業所の男子賃金の平均 1 時間当たり 1569 円と比較すると 4 分の 1 から 2 分の 1 弱がほとんどである。アルバイト賃金以下、さらに最低賃金以下の恐るべき低所得にほとんどの農家が追い込まれている。

そのことも影響し、2009 年度農業白書も示すように、日本は若者が農業を見向きもしない、また、親が子供に農業を継がせたくない「嫌農国」、「忌農国」となり、世界一の高齢農業者国になっている。

2010 年センサスでは日本の農業就業人口の平均年齢は 65.8 歳となり、岡山県平均では、69.9 歳である。岡山県の場合 65 歳以上が 75%を占めている。

2. 農業所得低下の要因と今後の改革の課題

こうした農業所得低下はなぜ生じるか。産業・経済構造上の仕組み・問題がある。農業についてはさらに、WTO体制下での日本の農業政策・貿易政策が他国に比較して異常に国内農業に厳しく策定され、農業予算も大幅に削減され、6割以下になった。

その一端を明白に示すのが、WTO体制下での農業交易条件の著しい劣悪化である。1995 年以降、農業サイドの販売価格は概して低落しており、ことに米と果実が 30%ほど低下している。逆に、工業製品である、肥料、農薬、機械、資材などは上昇しており、農業恐慌時に特徴的とも言うべきシェーレ現象を呈している。農業が所得を形成することが困難となるきわめて不利な不当な価格条件が押し付けられている。1995 年時点と比較して、2009 年には農業の交易条件指数が 71.5 まで激減しており、1 年間で農産物サイドから工業サイドへ約 30%の「価値移転」・「価値収奪」が見込まれる。この「価値収奪」は、1995 年以降の累積では、農業所得の 2 年分を超えるほどの「価値収奪」があったと見られる。

農業（第一次産業）を犠牲とし

た輸出大企業優先の産業構造・経済政策の結果として、このような地獄状態に陥っている。

それゆえ、このような米を始め、他の農産物についても、生産費が補填され、生産・経営を維持し、再生産が可能となるような農産物の価格保障、所得保障を即刻講じる必要がある。そうでなければ、高齡・重態患者にも等しい農業を見殺しにするようなものである。この「苛政」の改革の課題は、少数の大企業を頂点とし、中小企業・零細企業を中間・下層に据えるピラミッド型の産業構造の最底辺に農業が位置づけられた三層の格差・支配・収奪構造の転換、改革の課題でもある。

環境問題、資源枯渇問題を考慮すれば、田畑輪換を基軸とした新たな水田農法の確立が重要な課題となるが、格差・支配構造の変革と結合した改革的課題である。

注：詳しくは、拙著『青森農業は生き残れるか』（北方新社、2009 年）および拙著「日本農業の危機の深化」（特定非営利活動法人おかやま人権研究センター『人権 21 調査と研究』2010 年 10 月号、No.208）を参照されたい。

三田裕信

〔環境省中国四国地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課〕

瀬戸内海の家ごみ問題について

1. 海ごみ問題とは

瀬戸内海地域のほとんどを含む瀬戸内海国立公園は、1934（昭和9）年に日本で最初の国立公園の一つとして指定されており、人気の観光名所である小豆島をはじめとした景観のすぐれた多数の島々が点在している。自然の中に人の営みが溶け込んだ景観も特徴であり、世界文化遺産で名高い厳島神社が波の穏やかな海洋にその美しい姿を称えている。また、瀬戸内海は、カキ、シタビラメ、タイ、イカなどの海産物がとれる豊富な漁場でもある。

しかし、このような優れた景観を誇り、豊かな水産資源を育む瀬戸内海に、海ごみ（海底ごみ、漂流ごみ、漂着ごみの総称）によって様々な悪影響が生じていると指摘されている。

海ごみとは、海底に蓄積したり、海面・海中を浮遊し、または海岸に漂着している不要物のことである。海に流れ込んだプラスチック等のゴミは、海岸に流れ着いたり、海底に堆積したりする。これは

なかなか分解されずにたまっていく一方、波や紫外線により劣化して細かい断片に変わっていき、海域の環境悪化につながっていくと考えられる。また、多くの場合ゴミの発生する場所と流れ着く場所・沈んでいる場所が異なっており、特に漂流ごみ・海底ごみのような日常的に被害が目につかないゴミについては、ゴミの回収・処理に大変な手間とお金がかかると考えられる。

2. 瀬戸内海海ごみ対策検討会における検討結果

環境省中国四国地方環境事務所では、2005年度に漁業協同組合、関係行政機関、関係団体等からなる瀬戸内海海ごみ対策検討会（以下「検討会」と呼ぶ。）を立ち上げ、瀬戸内海の海底に存在するゴミの種類や量、分布等について、その実態を調査するなど、海ごみの発生抑制（海ごみ発生の元を絶つ）と適正処理（今ある海ごみを回収し適切に処理する）を進めるための調査・検討を進め、3年間の検討の結果を調査検討報告書としてとりまとめた。

特に、2007年度には、検討会の下に設置された実態把握専門部会において、瀬戸内海の合計11地域、53地点で底曳き網漁船を用いて海底ごみの実態把握調査を実施し、1地点を除く全ての地点でゴミが回収され、多いところでは2万個以上のゴミが回収されるなど瀬戸内海の広範囲で海底ごみが存在することが確認された。また回収したゴミについて分類したところ、個数比で見ると、海底ごみの87%がプラスチック類であり、アルミ缶やスチール缶などの金属類が6%、軍手、布片などの布類が2%と続いている。最もごみの種類で多くを占めていたプラスチック類の内訳を見ると、原形をとどめていない袋の破片やスーパー・コンビニの袋、お菓子の袋など陸での人間の生産活動や消費生活に伴って発生したと思われるゴミが大半を占めていた。もちろん自動車や家電、大きな板など、網が破損したり、引き上げ困難なゴミの存在も多く指摘されているところであり、その実態は本調査では把握できていない可能性があるが、2006年度の発生抑制部会

における調査でも生活系ごみが大半を占めているという結果が出ており、海ごみの多くが陸域で発生して海に流れ出し、海底に堆積することになったものであると考えられる。

また、2008年度には、海底ごみの回収処理に取り組む当事者の負担感を少しでも軽減・平準化するための合理的な枠組みの構築などを進めるために海底ごみの持ち帰り実験事業を行った。本実験事業や漁業者及びゴミの受け入れ施設の状況を踏まえた上で、海底ごみの性質や、受け入れ量、回収における工夫点などについて、海底ごみ問題に関する関係者の理解が深まることにより海底ごみの回収処理をさらに推進することができるとの感触を得た。

以上の検討会の結果を踏まえ、中国四国地方環境事務所では、海底ごみ回収の取組を促進するために「海底ごみ回収処理推進の手引き」を作成し漁業者や自治体の方に対して周知を図った他、若年層を対象にした海底ごみの補助教材「海ごみ教材資料 ゴミになったアルミン」及び「僕らの身近な瀬戸内海～海底ゴミ教材補助資料～」を作成し、環境学習施設や小学校における環境教育に活用いただいているところである。

3. 終わりに

現状では、海底ごみが生態系に及ぼす影響など十分に明らかになっていないところもあるが、漁場保全の問題や漁獲効率を落とすなどの被害は指摘されているところである。また、身近な瀬戸内海の海底にゴミが沈積していくことを放置することは、環境保全の観点からも望ましいものではない。検

討会の報告書においても、種々の検討課題が挙げられているところであり、今後、陸域含めた地域全体で海ごみ問題の存在や地域への悪影響についてしっかりと認識し、海ごみの発生抑制や回収処理について各当事者の立場でできることを考え着実に実行していくことが必要になる。

<海底ごみ・漂着ごみの写真>



<参考>

瀬戸内海海ごみ対策検討会調査報告書

URL : http://chushikoku.env.go.jp/recycle/mat/m_3_1.html

「海ごみ教材資料 ゴミになったアルミン」

「僕らの身近な瀬戸内海～海底ゴミ教材補助資料～」

URL : http://chushikoku.env.go.jp/to_2010/1025a.html

鶴崎 治成〔代表〕

夢づくりクラブ

～総社の町に蛍の灯を～



6年前（2005年3月）、35年間のサラリーマン生活を終了し、第2の人生を歩むためにサラリーマン時代に損ねていた健康の回復を兼ね、自然環境や歴史文化にかねてから興味をもっていたので、総社を中心に岡山の山々や野の埋もれている遺跡、神社等を探し自然環境を見つめていました。

そのうちに、わずか戦後60年の間で余りにも多くの自然環境が近代化を理由に、決して壊してはならない自然までも人間の利便性、快適性の功利を満たすために被壊続けてきた負の現象が起きていることを知りました。それは、昭和20年生まれの私にとって壊され続けていることを知らずに60年を生きてきたことになんと無知で無関心であったか、自分が恥ずかしく思え、これからの人生は失われた60年の自然環境を取り戻し、そして次世代の若者に美しい自然を残したい、また弱者と呼ばれる障がいを持つ人達に対しても、何もしてこなかった自分ができることを考え、初めの一反の田と畑を借りて障がい者の自立を支援する田んぼの学校を開設しました。

その頃、昔は私が住んでいる総社市泉地区の北側を流れる青谷川には20年程前にはホタルが多く飛んでいたことを思い出し、現在は少ない川にホタルを取り戻す為にはどうしたら良いかを考え友達

に相談したところ、おかやま環境ネットワークというNGOがあり、岡山県のホタルの再生に関する取り組みを行なっているとの情報を得て、入会しました。

その後、5年目となった私たちの環境保全活動は総社市を流れている川をホタルが再生する川に変えることが大きな目標です。

皆さんもご存知の通り、川の水がきれいにならなければホタルは棲むことができません。今までホタルが飛んでいなかった川が一部分でも飛ぶ川になることは一本の川全部に可能性ができることです。そして一本の川の水がすべてきれいになることが夢でなくなります。

夢づくりクラブは、総社市北公園のホタルの里を守り、市内を流れる川を地域の皆様、子どもたちと一緒にホタルが飛ぶ川に、『総社の町にホタルの灯を』目標にがんばっています。

◆夢づくりクラブ自然環境保護の年間活動計画は下記の通りです。

※2005年までは一匹も飛んでいなかった総社市北公園でホタルが飛ぶようになりました。

10月：総社市内小学校を対象にホタル幼虫放流式

10月～2月：ホタル幼虫の育成

3月：ホタル幼虫上陸地の養生

4月：ホタル幼虫の上陸撮影

6月：ホタル飛翔撮影、ホタル塗り絵展

9月：ホタル基金の募金活動

以上の活動の他に総社市一ニヶ郷用水、前川の環境問題にも取り組んでいます。

どうか皆様におかれましても、現在の行政のあり方に是非声をあげてください。身近な環境は必ず変えられることを信じて、そして子どもたちのためにがんばりましょう。



2011年度エコファミリー講座 (コープCSネット虹の会助成事業)



のとり原まるごと探検

さあ夏休み! 高原の探検に出発! 虫も魚も草も木も花もみんなを待っている!
子どもが大好きな講師陣による詳しい説明があります。自然の中での体験を通して
「いのちの大切さ」を実感し、思いやりのこころを学びましょう。

- ◆行き先：のとり原キャンプ場(苫田郡鏡野町富西谷)
- ◆日程：7月30日(土)8:15オルガ(岡山市北区奉還町)前集合～31日(日)16:30オルガ前解散予定
- ◆スケジュール：

<p>1日目 谷川で「水の中の生きものしらべ」「未知の生きものを見つけよう」 「アマゴのつかみ取り」にトライしよう 夕食は「バーベキュー&アマゴ焼き&デザート…」</p> <p>1日目夜(自由参加) 夜の森、光に集まる虫しらべ/コウモリウオッチング/ 星空ウオッチング…/温泉入浴(入浴代要)</p> <p>2日目早朝 (自由参加) カブトだ!クワガタだ!家族でさがせ</p> <p>2日目 ヒノキ伐採見学/山の学習/原っぱ探検ビンゴ完成“生きものいっぱい見つけたよ” 昼食は「そうめん流し」</p>	
--	--

◆参加費(一人あたり・会員価格)と募集人数(定数の54名を超えた場合は抽選、最少催行人数30名)

パターン	参加費(1人)	募集人数
a ログハウス泊 バス利用	5,000円	18名
b ログハウス泊 自家用車利用	4,500円	6名
c テント泊 バス利用	4,500円	24名
d テント泊 自家用車利用	4,000円	6名
計		54名

- ・4才以上の未就学児は2,000円引
- ・おかやま環境ネットワーク会員以外は1人2,000円UPとなります。お申込みの際に加入申込できます(年会費1家族2,000円)。
- ・ログハウスは3棟、相部屋になります。テントは15サイト、家族単位です。

※持参物:1日目昼食用弁当、1人米一合、1家族野菜一種

※参加対象:家族が基本(大人のためのグループも可、高校生以下のみの参加は不可、3才以下の参加は不可)

◆申込:下記の申込書にご記入の上、7月8日(金)までにFAX・郵送・E-mailでお申し込みください。

◆申込先:(財)おかやま環境ネットワーク 〒700-0026 岡山市北区奉還町一丁目7-7

TEL/FAX:086-256-2565 E-mail:kankyounet@okayama.coop

※お申し込み頂いた方には、別途詳しいご案内を郵送します。

..... 切り取り線

(財)おかやま環境ネットワーク 2011『エコファミリー講座』参加申込書

住所	〒				
電話			FAX		
参加者名	男女	年齢(学年)	参加者名	男女	年齢(学年)
希望参加パターン(a~dを記入してください)			おかやま環境ネットワーク		会員 ・ 非会員
a.ログハウス泊 バス利用 b.ログハウス泊 自家用車利用			会員名		
c.テント泊 バス利用 d.テント泊 自家用車利用					
第一希望() 第二希望()					

お寄せいただく個人情報は利用目的以外の使用や第三者への開示などは一切行いません。

環境講座Ⅵ・Ⅶ 開催報告

Ⅵ. 『人類発展の仕組みの反省・新しい仕組の構築』

- ◆ 2/19 (土) 10時～12時
オルガ4階会議室スタディ
- ◆ 講師：中国四国地方環境事務所・三田裕信氏・小林誠氏
- ◆ 参加：27名



三田氏・小林氏 (2011.2.19)

三田さんは、環境法について、その時代の環境問題に対応して制定されてきた歴史を話されました。

公害問題や自然破壊激化に対応した個別規制から、公害対策基本法の制定、次いで自然環境に対する自然環境保全法の制定、環境問題が日常生活に起因する問題へと変化し、温暖化やオゾン増破壊などの環境問題がおき、サミットが開かれ、環境基本法の制定へという経過について解説されました。

小林さんは、生物多様性の保全と利用について解説されました。

生物多様性には生態系、種(種間)、種内(遺伝)の3つの多様性があること、多様性とは地域に固有の自然があり、それぞれに特有のいきものがいてそれぞれがつながっていること、そして、なぜ生物多様性を守るのか、それは生物多様性が命と暮らしを支えるからで、生命存立の基盤(酸素の供給・気候の安定)であり、有用性の源泉(食べ物・遺伝資源)であり、豊かな文化(郷土料理・まつり)の根源であり、安全安心(災害の防止)の基礎だからというお話をされました。

かけがえのない地球、未来のこどもたちへ！

Ⅶ. 『自然と人間の共生を図ること、持続可能な社会構築のために』

- ◆ 3/19 (土) 10時～12時
オルガ4階会議室スタディ
- ◆ 講師：岡山大学研究推進本部 副本部長(おかやま環境ネットワーク理事長)・青山勲氏
- ◆ 参加：24名



青山 理事長 (2011.3.19)

21世紀は環境の世紀となること、今、生命体の存続に関わる地球環境問題がおき私達の生き方が問われており、その道の1つが「自然と人間の共存」であり、そのための「環境」とは何か、「自然」「人間」とはというお話と、環境倫理について解説されました。

後半では、「人間が幸福になるためには」について、①自然に従わなければならない、②自然を利用しなければならない、③自然を征服しなければならない、という3つの立場に分かれ、各参加者の意見を出し合いました。皆さん、熱心に「自分の変え方」について話し合いました。

『自然環境 おかやま』発行のお知らせ

自然環境部会編集の『自然環境おかやま No.10』ができましたので、会員の皆様へ1部同封しています。

今回は、2月26日に開催した『第二回おかやま環境シンポジウム』の報告特集号です。

4月度理事会報告

4月理事会・評議員会にて、以下の事項が承認されました。

1. 2010年度決算、会費納入状況、監事結果
2. 主催・共催・協賛・後援等に関する規程
3. 新公益法人制度への対応
 - 1) 評議員選定委員会規則
 - 2) 主要項目の方向性について
4. ネットワークのつどい開催要項
5. 環境講座開催要項
6. エコファミリー講座開催要項
7. エコポイント寄附活用について
8. 第10回維持会員総会資料

○事務所を引越しました。

オルガ5階から同じオルガですが6階に引越しました。

事務局にお越しの際は、6階受付にてお呼び出してください。

※住所・電話等はわかりません。



.....

2011年度会費をまだ納付いただいていない会員に振込用紙を同封しておりますので、お振り込みくださいますよう、お願いいたします(入れ違いでお振り込みいただいておりましたらご容赦ください)。

.....

■お問い合わせは
(財)おかやま環境ネットワーク
 〒700-0026
 岡山市北区奉還町1-7-7
 TEL/FAX 086-256-2565
 E-mail: kankyounet@okayama.coop
 HP: http://www.okayama.coop/kankyounet/